

お知らせ

不用なパソコン・小型家電の宅配便による回収料金が 変更になります

市では、国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と協定を締結し、宅配便によるパソコンや小型家電の自宅回収を行っています。4月1日の申し込み分から回収料金が改定されます。回収料金は880円(税別)から1500円(税別)となります。なお、3月31日までの申し込み分は、回収日時が4月1日以降でも改定前の料金が適用されます。

※パソコンを含む場合の回収料金は、従来通り1箱目までは無料です。
☎3R推進課☎797・0530

資源物の持ち去りを目撃したら情報提供を!

市内のごみ集積所に排出された資源物が、市の収集より前に不正に持ち去られる事例が後を絶ちません。市では、こうした資源物の持ち去り行為を条例で禁止し、パトロールを実施するなど防犯に努めています。持ち去り行為を目撃したときは、情報提供をお願いします。情報提供の際は「日時、場所、車両の特徴(車種・色・ナンバー)、資源の種類、持ち去り行為をした者の特徴」

をお知らせ下さい。
※直接注意や車両を制止するような行動は、危険やトラブルを伴う場合があるのでお控え下さい。
☎3R推進課☎797・7111

地域の公園をきれいにしませんか

【公益的市民活動の参加団体募集】安全で住み心地のよいまちをつくるため、地域の公園清掃に協力いただく公益的市民活動事業の2017年度の申請受付を開始します。原則1公園1団体の申請を受け付けます。※詳細はお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。
☎市内に活動拠点を置く、20歳以上の構成員5人以上の任意団体(学校や企業の参加も相談可)
☎公園の清掃・除草・草刈り等、遊具や園内灯の破損や木が折れている場合等の連絡

謝礼金年間1万6000円から
☎公園緑地課☎724・4399

学生納付特例が承認された皆さんへ 更新のご案内

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定額以下のために、国民年金保険料を納めることが困難な場合に、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度は毎年度申請が必要です。4月以降も同制度の利用を希望する方は、再度申請して下さい。※学生以外の方で、本人、世帯主及び配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が免除される「納付免除制度」や、50歳未満の本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。
☎保険年金課☎724・2127

平成29年度軽自動車税の税率について

税制改正に伴い、現行のグリーン化特例(軽課)の適用期限を1年延長します。対象となる車両は、平成28年4月1日~平成29年3月31日に新車新規登録された軽三輪車及び軽四輪車のうち、燃費性能等に優れた車両です。平成29年度分(取得の翌年度分)に限って、税率が軽減される軽課税率が適用されます(下表の税率A・B・Cを参照)。
※新車新規登録をした年月は、「自動車検査証」の「初度検査年月」をご覧ください。
※その他の税率については変更ありません。市HP 軽自動車税 検索
☎市民税課☎724・2113

軽課税率一覧

種別	電気軽自動車、天然ガス軽自動車		ガソリン車・ハイブリッド車		
	(税率A)	(税率B)	(税率C)	(税率D)	
3輪	1000円	2000円	3000円		
4輪	乗用	自家用	2700円	5400円	8100円
		営業用	1800円	3500円	5200円
	貨物	自家用	1300円	2500円	3800円
		営業用	1000円	1900円	2900円

(税率A)天然ガス軽自動車は、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ない車両に限ります。
(税率B)乗用…平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車、貨物…平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
(税率C)乗用…平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車、貨物…平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。
※税率B、税率Cは揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

開所しました! 原町田あんしん相談室

市内12か所目となるあんしん相談室を原町田に開所しました。あんしん相談室では、「最近もの忘れが増えてきたような気がする」、「介護保険や市のサービスを使いたいけど、手続きがよく分からない」、「近所に気になる高齢者がいる」など、高齢者に関するさまざまな相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

※その他のあんしん相談室の詳細は、1月に全戸配布しました「別冊タウンページ 町田市わたしの便利帳」の34ページをご覧ください。
【原町田あんしん相談室】
住所 原町田4-24-6、せりがや会館内
電話番号 722・8500
開所時間 月~土曜日(祝休日、年末年始を除く)の午前8時30分~午後5時
☎高齢者福祉課☎724・2140

答申されました 後期アクションプラン (第二次町田市環境マスタープラン推進計画)

「第二次町田市環境マスタープラン」推進計画である、後期アクションプランについての町田市環境審議会の答申がまとまり、2月13日に同審議会長の吉村義隆氏(玉川大学教授[写真=中央])、職務代理の川瀬博氏(神奈川大学教授)から市長に答申書が手渡されました。この計画は、同マスタープランを推進するための2017年度から5年間の具体的な施策や行動指針を示しています。この答申を受けて、市は後期アクションプランを策定し、2017年度からさまざまな取り組みを展開します。
☎環境政策課☎724・4386



①町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)中間見直し案 ②第2次町田市福祉のまちづくり推進計画(素案)——ご意見ありがとうございました

市では、①「町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)」の部分改定、②「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」の策定にあたり、皆さんからご意見を募集しました。いただいたご意見は、改定や計画策定の参考にさせていただきます。ご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介いたします。

- 募集期間 ①2016年12月26日(月)~2017年1月31日(火)
②2016年12月16日(金)~2017年1月16日(月)
- 応募者数 ①13人②8人
- 意見件数 ①36件②32件

①町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)中間見直し案

ご意見の概要	市の考え方
「リサイクル文化センター周辺のまちづくり」を記載してほしい。	取組みの深度化が図られてきたことから、「アクションエリアの取組み」(12ページ)の「取組みの方向」に追加します。
忠生地域の施策にある「~広場等の整備」の記載を「~スポーツ公園等の整備」としてほしい。	具体的な施策がより明確になってきたことから、「~公園の整備(スポーツ施設など)」に修正します。
町田市道路愛称や東京都通称道路名に設定されていない名称を使うのはふさわしくないのではないか。	町田市道路愛称、東京都通称道路名による表記を優先し、それ以外の道路については認知度の高い名称に修正します。

詳細は、町田市ホームページで公表するほか、次の窓口でも資料を配布します(②は3月31日まで)。市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館、町田市民文学館、男女平等推進センター、生涯学習センター、①のみ=都市政策課(市庁舎8階)、②のみ=福祉総務課(市庁舎7階)、ひかり療育園、すみれ教室(各窓口で開所日・時間が異なります)

☎①都市政策課☎724・4248 FAX050・3161・5502
☎②福祉総務課☎724・2133 FAX050・3101・0928

②第2次町田市福祉のまちづくり推進計画(素案)

ご意見の概要	市の考え方
聞こえない・聞こえにくい人への理解度は人さまざまです。外面から分からない隠れた障がいです。不便さは少しずつ解消、改善されていますが、まだまだバリアもあります。	市職員をはじめ、住民や事業者等、地域を構成している多様な方々へ、心のバリアフリー啓発を行うとともに、推進事業16「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」を実行するうえで、参考とさせていただきます。
心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの取り組みについては、小・中学校でも色々と取り組まれています。もっと幼少の時から取り入れることが大切だと思います。	推進事業23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」を実行するうえで、参考とさせていただきます。
「心のバリアフリーハンドブック」について、より障がい者理解を深めるため、今後も市内への周知を継続してほしい。	推進事業23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」、推進事業24「心のバリアフリーハンドブックの活用事業」等において、事業改善を図りながら市内への周知を継続していきます。